

## 澁谷内閣審議官による記者ブリーフィングの概要

日時：平成27年1月28日（水）17：30～17：45

場所：内閣府

### 【冒頭発言】

首席交渉官会合2日目の27日は、午前9時から物品貿易のテキストと貿易救済について議論を行った。この2つは別のチャプターだが、各国とも交渉官が兼務していることから、前回のワシントン会合の頃から、セットで扱われている。物品貿易については、今朝配信されたアメリカの通商専門紙は、火曜日には輸出補助金の話が出るのではないかと報じているが、それ以外にも物品のテキストにはいくつか論点が残っており、それら残された論点について議論がなされた。そのうち、我が国の利害にあまり関係しない論点が2つほどあり、それが今日の議論の中心。若干、各論も残っているが、各論については、市場アクセスの交渉次第というところである。

貿易救済は、セーフガードの一般論である。農産品のように個別品目について、協議をしてそれぞれのセーフガードを決めることもあるが、そういうものがない場合の一般的なセーフガードについて規定するもの。北京会合の閣僚の報告にも載っていなかったが、精査すると2点ほど論点が残っているということで、先月のワシントン会合辺りから、物品のテキストと一緒に議論されている。貿易救済の方は、市場アクセス交渉とはリンクしないが、物品と同じコマで議論されているので、何となく物品テキストと同じように市場アクセス交渉次第という雰囲気になっており、この日も、最終的には終わっていない。ただ、時間の問題だと思う。

12時からの昼休みでは、鶴岡首席交渉官は1か国とバイの会談を行った。

午後2時から少数国の会合。大部分の首席交渉官は午前中の物品のテキストの続きをしようということで、鶴岡首席もそこに加わって物品テキストの議論を行った。

午後4時から6時頃までは、国有企業である。作業部会が26日から行われており、このときまでほぼ2日間議論が行われた。作業部会からの報告では、例外的扱いに関する議論よりも、ニューヨークでは、一般原則を定めるテキストをクリーンにすることを目標に議論しているとのことであった。テキストをクリーンにすることで、例外的扱いについての議論も進むのではないかという考えのようである。テキストの作業は前回のワシントン会合でかなり進んでおり、今残っているのは、それなりに数はあるが、詰めの論点に近いものである。だが、国内政策との関係で非常にセンシティブな国もあるので簡単ではない。この日は、作業部会の報告を聞いた後、31日に首席交渉官で再度議論することになり、それまでに詰めるべき論点について首席交渉官から指示が出された。

鶴岡首席は、24日から27日の昼までに、延べ5か国の首席交渉官とバイの協議を行っているが、27日の夜は、このうちの2か国と再度協議を行った。2か国目との協議が終わったのは、夜遅くであったようだ。

市場アクセスの交渉官のチームは、午前中は、首席交渉官の全体会合に出て物品テキストの議論をしたが、午後は2か国と協議を行った。大江首席交渉官代理は、現地時間28日午後から2か国との協議の予定が入っている。

【質疑応答】

(記者)

国有企業の例外の扱いについては、今後、議論するのか。

(澁谷審議官)

されると思うが、まずは作業部会で議論されると思う。

(記者)

元々、テキストを扱うということだったのか、それとも、例外の扱いが滞ったからテキストを扱うことになったのか。

(澁谷審議官)

テキストをまずは固めようということ。

(記者)

物品テキストの議論では、輸出補助金は閣僚マターなので、それ以外をやるということか。

(澁谷審議官)

それを閣僚に上げるかどうかはともかくとして、今回は、本来事務的に処理すべきものを中心に議論したということ。

(以上)